

平成27年度 事業計画書

社会福祉法人 高梁市社会福祉協議会

平成27年度 社会福祉法人高梁市社会福祉協議会事業計画

<基本理念>

『みんなでつくる いきいきと暮らせる愛のまち たかはし』
 ～ささえあい・たすけあいのまちづくり～

説明…本会は、市民の身近な組織として、高梁市で暮らすすべての人が、ささえあい・たすけあって住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができる社会を目指します。

基本目標	重点目標
1. 地域で活躍できる人づくり	(1) 地域福祉を推進する人材の育成
	(2) ボランティア活動の活性化
	(3) 福祉関係団体の支援
	(4) 生涯地域で活躍できる社会参加の支援
2. 手と手をつなぐ地域づくり	(1) 「ささえあい・たすけあい」で繋がる地域福祉の推進
	(2) 福祉委員を中心とした小地域福祉ネットワークづくりの推進
	(3) 地区社会福祉協議会の健全育成及び連携強化
	(4) 更なる賛助会員制度の普及と会員加入の促進
3. 地域を支える環境づくり	(1) 福祉に関する広報啓発活動の推進
	(2) 利用しやすい窓口体制の整備
4. 安心して暮らせる体制づくり	(1) 利用者本位の福祉サービスや制度の充実強化
	(2) 介護職員の資質を高め専門性を発揮したより充実した介護サービスの提供

<基本方針>

本市を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化が急激に進んでおり、人口減少に加え一人暮らしや高齢者世帯の増加等による地域のコミュニティ機能の低下等により、福祉サービスに対する意識の多様化、量的拡大、質的向上に加えサービスの個別化が求められています。

こうした中、平成27年4月の「生活困窮者自立支援法」の施行に伴う自立相談支援事業への取り組みや「介護保険法」の改正に伴う総合事業への取り組みなど、更なる地域福祉推進のための支援体制の充実が重要となっています。

また、本年度合併10周年を迎えることとなり、地域福祉を推進する組織として、更なる組織の充実や社協に対する市民理解を図るため既存事業を母体とした記念事業を実施する計画としています。

こうした状況の中で、本市社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、引き続き地域福祉推進の中心的役割を担うため、地域福祉活動計画の基本理念に掲げた「みんなでつくる いきいきと暮らせる愛のまち たかはし」を目指し、4つの基本目標と各重点目標を掲げて各種事業に取り組みます。

まず、住民一人ひとりが地域社会の中で自らの経験と知恵を活かし、地域福祉の担い手として積極的かつ自主的に活躍できるよう、ボランティアセンターやシルバー人材センターの運営等により、学習及び活動ができる場や機会の提供と充実を図ります。また、合併10周年記念事業としてふれあい福祉講座の開催や若い方々の社会参加を促すなど人材の育成や発掘に努め福祉教育を推進し、「地域で活躍できる人づくり」に取り組みます。

次に、地域の人々が自分たちの住んでいる地域に目を向け、主体的に地域福祉活動に取り組む機会をつくるとともに、ささえあい、たすけあって地域福祉課題を解決するための基盤の整備を図り、各関係機関との連携を強化し、福祉委員や地区社協を中心とした小地域福祉ネットワークの構築により、「手と手をつなぐ地域づくり」を目指します。

そして、地域で安心して暮らしていけるように、必要な方に必要な福祉情報を分かりやすく提供していくとともに、ふれあい相談事業の充実や新たにに取り組む自立相談支援事業の整備を図り、誰もが気軽に相談できる窓口を充実することにより「地域を支える環境づくり」を推進します。

また、地域の人々が住み慣れた地域で自立して暮らしていけるように、介護保険制度の改正による総合支援事業への取り組みを踏まえ、行政や各関係機関と連携を図り、地域格差のない福祉サービスを提供していきます。そのため職員の資質を高めるとともに組織の効率化を図ることにより、「安心して暮らせる体制づくり」を推進します。

この4つの基本目標を柱として引き続き役職員が一丸となり、市民皆様に地域福祉づくりの大切さをご理解いただく努力を続け、「ささえあい・たすけあいのまちづくり」が日常的に行われる相互支援の地域社会の実現のため、市民皆様のご協力を得ながら各事業を推進します。

法人運営事業

1. 法人運営事業 102,979千円

(1) 理事会、評議員会等の各種会議の開催

- ① 正副会長会の開催 4回
- ② 理事会の開催 4回
- ③ 評議員会の開催 3回
- ④ 各種委員会の開催 8回

(総務企画委員会3回、社会福祉委員会3回、表彰選考委員会1回、苦情解決第三者委員会1回)

- ⑤ 支会運営委員会の開催 10回

(2) 会員制度の広報、普及による自主財源の確保

広報紙等により会費の情報を提供するとともに、会費協力者等の情報開示を適切に行うことにより制度の普及と充実に努める。

また、社協事業の周知により各事業の利用促進と賛助会員の加入促進を図る。

- ・ 普通会员、ふるさと会員、法人会員、特別会員

<目標> 普通会员数 6,800件

(3) 役職員の資質向上のための研修及び内部監査の実施

計画的な研修の実施により職員の意識改革及び育成に努める。

また、役員等へ研修の場を提供し、地域福祉意識の高揚を図り、役職員一体となって業務遂行のできる環境づくりを進める。

- ① 計画的な職員の外部研修 30回
- ② 内部研修 1回
- ③ 内部指導監査の実施 1回
- ④ 役員(監事)の研修 2回

(4) 事務効率の向上及び経費節減のための事務改善

庁内ネットワークシステムを活用し、迅速な情報提供・共有による事務効率の向上とペーパーレスによる経費削減に努める。

2. 企画広報事業 2,330千円

広報紙、社協ホームページ等あらゆる機会において、社協の活動が十分に周知できるよう広報活動に努める。

また、地域社会福祉の向上に顕著な功績があった個人、団体に対し表彰を行う。

○情報提供の推進

- ・「ふれあい福祉」の発行(年6回奇数月)
- ・ホームページの更新、充実
- ・新聞やキビケーブルテレビの活用による広報強化

地域福祉事業

1. 地域福祉活動事業 30,525千円

(1) ふれあいのまちづくり事業

① 福祉委員活動支援

地域住民が安心して暮らせるように「気くばり・目くばりをし、お互いに励まし合い支え合う」という福祉のまちづくりのお世話をする福祉委員の全町内会からの選出を目指し、小地域福祉ネットワーク活動の推進を図るとともに、福祉委員の活動を支援する。

○福祉委員の設置

<目標> 設置数 690町内会

○小地域福祉ネットワーク活動の推進

- ・ご近所見守りネット事業の推進
- ・福祉委員連絡会の開催
- ・福祉委員連絡協議会の開催(年2回)

○福祉委員の活動支援の推進

- ・「福祉委員活動のてびき」の周知と役割の明確化
- ・福祉委員証の発行
- ・ボランティア活動保険への加入
- ・活動の支援

② 地区社会福祉協議会の活動支援

地域に根ざした特徴的な地域福祉活動を推進するとともに、地域住民によるささえあいたすけあいの活性化を図るため、地域住民による「お助け隊」の仕組みづくりを支援する。

また、総会等において、社協が実施している事業について紹介するとともに、情報交換等により地域福祉の推進に向け連携の強化を図る。

○地区社協会長会の開催

- ・地区社協相互の意見交換等の場を設け、地域福祉活動の活性化を図る。

(2) 福祉活動推進事業

① 地域福祉活動計画の推進

○計画の理解と普及

計画が目指す方向性や取り組みについて、広報紙やホームページ、福祉座談会などを通じて計画を広く周知し、住民ニーズの把握に努め、計画を推進する。

○計画の進捗管理と評価体制の整備

数値目標や方策について効率的な進捗管理を行う。

○公表

各事業の進捗状況等について、広報紙等で公表し、透明性を図る。

② 福祉座談会の開催

○事業推進とニーズの把握

地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域住民が地域の生活・福祉課題を把握・共有し、問題解決に向けた小地域福祉活動の推進を図る。

③ ふれあい福祉講座

合併10周年記念事業として、地域住民が福祉に対する理解を深め、「ささえあい・たすけあいの福祉のまちづくり」の推進のため、福祉委員等の研修の場として開催し、より一層の充実を図る。

また、ふれあいサロン団体等の活動PRや活動でできた物の販売の機会とし、団体等の運営を支援する。

<目標> 参加者 1,000人

④ 健康福祉のつどい

保健、医療、福祉、ボランティア活動に功労のあった方々を顕彰するとともに、保健福祉の認識を一層深めるため、市との共催により開催する。

(3) 福祉活動助成事業

① ふれあいサロン事業

住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができる相互支援システムを身近な範囲に構築し、住民の福祉意識の向上を図るとともに、活動に対して支援を行う。

また、介護保険制度の改正に伴う地域の助け合いや支え合いの仕組みづくりが求められる動向であり、住民相互支援機能の充実を推進する。

○ふれあいサロン設置数

<目標> 助成件数 125件

○ふれあいサロンのリーダー育成

・ふれあいサロン交流会の開催

○ふれあいサロンの継続的支援

- ・ふれあいサロンへの職員の派遣

② 福祉団体活動助成事業

市民で組織され、市内を活動範囲とする団体の運営費又は事業費の一部を助成し、活動団体の一層の活性化を図る。

③ 車両貸出

福祉団体等に対して、団体等の活動のために使用する場合に自動車の貸し出しを行う。

(4) 老人福祉事業

① 老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動を支援する。

○事務の簡素化・効率化と自主運営の確立

- ・会員の自主的な運営を支援するとともに事務の簡素化・効率化を図る。

○人材育成

- ・リーダー研修などの機会を捉え、後継リーダーの育成を図る。

② 日常生活用具貸出事業

虚弱な高齢者等へ、生活補助用具(特殊ベッド、車椅子)を、無料で短期間貸し出す。

(5) 障がい児・ひとり親・児童福祉事業

福祉活動団体の一層の活性化と地域福祉推進のため、障害者スポーツ大会等の支援を行う。

(6) 災害福祉事業

① 被災家屋等復旧費助成金支給事業

自然災害又は火災により、住宅等の建物に被害を受けた世帯の生活不安の解消及びお互いに助け合う地域づくりのため、福祉委員が関わり地域住民等による復旧活動を実施した場合に、復旧費の一部を助成する。

② 災害等見舞金支給事業

自然災害又は火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯対し、見舞金又は死亡弔慰金を支給する。

(7) 一般募金助成事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが参加する福祉のまちづくりへの参加を促し、助成金を支給する。

○公募方式の実施

地域で活動する多くの団体へ助成を行うため、公募方式を実施し、募金活用の透明性を図る。

(8) 歳末たすけあい支援事業

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう支援を必要とする方の把握に努め、個人及び団体に対し慰問金又は助成金を支給する。

- ・ 個人(慰問金)対象:在宅要介護者、難病者等
- ・ 団体(助成金)対象:ボランティア団体、福祉団体

(9) ボランティアセンター活動事業

① 学童、生徒のボランティア活動普及事業

教育委員会との連携により、市内の小学校、中学校、高等学校をボランティア活動普及事業協力校に指定し、体験学習やボランティアの実践活動を行う。

<目標> 指定校 10校

② 福祉出前講座

教育機関やボランティア団体等と連携を図り、市内の地域に出向き福祉に関する講座(高齢者擬似体験、車椅子体験、手話体験、福祉講座等)を開催する。

<目標> 25回

③ ボランティア育成

ボランティア交流会等を開催し、活動の普及と人材育成に努め、個人及び団体のボランティアセンターへの登録を促す。ボランティア要望のある団体・施設等に斡旋を行う。

また、ボランティア活動に興味のある個人・団体の状況やボランティアを要望する団体施設等の募集や情報をホームページ等で発信する。

○ボランティアセンター登録

<目標> 団体 100団体

○研修会・養成講座等の開催

- ・ ボランティア研修会等を開催し、活動の普及とボランティアリーダーの育成に努める。

④ 福祉・ボランティア団体等活動支援

福祉・ボランティア団体等に対し、保険料や活動費の助成等を支援する。

○個人ボランティアへの保険料助成の検討

⑤ 夏のボランティア体験事業

生徒・学生が、ボランティア活動に積極的に取り組めるよう、学校や教育委員会、各関係機関との連携強化を図る。

<目標> 参加者 250人

2. 在宅福祉サービス事業

129, 274千円

(1) 敬老事業

① 敬老事業

高齢者の長寿を祝い実施する敬老事業の開催を推進し、敬老意識の高揚を図る。

<目標> 敬老会開催数 50件

② 敬老祝い品贈呈事業

高齢者に感謝の意を表すとともに、米寿を祝い記念品(肖像写真)を、福祉委員の協力を得て贈呈する。

<目標> 贈呈率 75%

③ 高梁市福祉移送サービス事業

社会参加及び生活支援のために自動車ドア・ツー・ドアによる移送サービスを行う。

<目標> 延利用者数 5,000人 運転ボランティア数 70人

○サービスの平準化と合理的な運行管理

- ・ 管理システムによる市内一体的な運行管理と迅速で正確な運行管理体制の構築
- ・ 計画的な車両更新

○専門研修の開催

- ・ 安全運転に関する講習会等を開催し、安全運転に関する意識の向上と安全運行に努める。

④ ちょこっとお助けサービス事業

自主事業のちょこっとお助けサービス事業を市の軽度生活援助事業に統合し、ちょこっとお助けサービス事業として、日常生活を営むのに支障のある高齢者に、支援員等を派遣し、庭周辺の手入れ等、介護保険サービスにはないサービスを行う。

<目標>年間実利用人数 42人

⑤ 高梁市生活管理指導員派遣事業

日常生活に関する支援が必要な高齢者に、生活管理指導員(訪問介護員)を派遣し、家事の支援及び指導を行う。

<目標>年間延時間数 1,020時間

⑥ 高梁市健やか高齢者生きがい支援事業

介護予防、自立支援のため日常動作訓練や趣味活動の他、保健指導を取り入れたサービスを提供するとともに、指定管理施設の適切な管理運営に努める。

また、ミニデイサービスについては、実施団体等の代表者の合同会議を開催し、情報提供、情報交換によりサービスの充実を図る。

・ デイサービスの実施

ミニデイサービス/高梁地区の各地域市民センター等で実施

生きがいデイサービス/備中高齢者生活福祉センターで実施

生きがい(対策)デイサービス/川上いきいき交流館で実施

・ 指定管理施設の運営管理

備中高齢者生活福祉センター、川上いきいき交流館

＜目標＞年間延利用人数	生きがい(対策)デイサービス	2,650人
	ミニデイサービス	3,100人

⑦ 高梁市給食サービス事業

一人暮らしの高齢者、障害者等で調理が困難な世帯に、宅配による食事の提供を行うとともに、配食ボランティアによる安否確認を行う。

＜目標＞延配食数 29,000食 年間利用実人数 340人 配食ボランティア数 535人

○市内一体的なサービスの提供

- ・ 潜在的なニーズの把握と未実施地区の解消と既存団体(業者等)の活用の検討
- ・ 配食ボランティア団体代表者合同会議の開催

⑧ 高梁市寝具洗濯乾燥消毒事業

寝具の衛生管理が困難な方に対し、年間2回(7月・11月)、ふとん等の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行う。

＜目標＞実利用人数 200人

⑨ 遺族援護事業

高梁市遺族連合会の事務、運営及び戦後70年記念事業の支援をする。

⑩ 保健センター事業

川上保健センターの維持管理

3. 権利擁護事業 19,005千円

(1) ふれあい相談事業

高齢者等の日常生活における心配ごと等について、随時受け付け、適切な助言を行う。

身体障害者相談は、毎月第1木曜日に高梁総合福祉センターで定例相談を行う。

○相談体制の整備

- ・ 市等関係機関との連携を図る。
- ・ 職員を研修会へ参加させ、相談技術の向上を図る。

(2) 日常生活自立支援事業

岡山県社会福祉協議会からの受託事業として、認知症等により、金銭管理、福祉サービスの利用手続き等に不安がある方を対象に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの利用手続きなどを支援する。

＜目標＞ 実利用者数 13人

- ・ 関係機関と連携し、潜在的ニーズの掘り起こしに努める。
- ・ 専門員及び生活支援員を研修会へ参加させ、相談援助技術の向上を図る。

(3) 自立相談支援事業

市から高梁市生活あんしんサポートセンター事業の一部を受託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに困窮状態から早期に脱却することを支援する。

ふれあい相談や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等の関連事業との調整を図りながら、関係機関との連携を密にし、効率的かつ効果的な相談支援に努める。

(4) 生活福祉資金貸付事業

岡山県社会福祉協議会から事業を受託し、生計困難で必要な資金の融資を他から受けることができないことにより資金を必要とする方に、必要な資金の貸付を行い、自立更生を支援する。

○相談体制の整備

- ・ 市等関係機関との連携を図る。
- ・ 職員を研修会に参加させ、相談技術の向上を図る。

(5) 福祉資金貸付事業

低所得者及び障害者に、資金の貸付(無利息)を行うとともに、緊急時の小口融資等により自立更生を支援する。

○相談体制の整備

- ・ 市等関係機関との連携を図る。
- ・ 職員を研修会に参加させ、相談技術の向上を図る。
- ・ 償還指導を実施する。

介護保険事業

1. 居宅介護支援事業

52,849千円

要介護又は要支援状態になった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた生活を営むことができるように、居宅介護サービスの計画を作成し、介護サービスの提供が確保されるように各サービス事業所等へ連絡調整する。

- ・ 特定事業所の運営(川上、備中)
- ・ 介護保険要介護更新認定、要支援更新認定申請者に対して、市の委託調査
- ・ 介護支援専門員の資質の向上と質の高いサービス提供

<目標>

	高梁	川上	備中	合計
要介護支援延回数	770	1,260	1,188	3,218
予防介護延回数	200	72	150	422

2. 訪問介護事業

57,145千円

訪問介護を希望される利用者に対して、訪問介護員が居宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようサービスを提供する。

- ・ 指定訪問介護及び指定介護予防訪問介護の提供
- ・ 障害者総合支援事業での居宅介護サービスの提供及び移動支援の提供
- ・ 訪問介護職員の資質の向上と質の高いサービス提供

<目標>

種類	利用延回数
介護保険 訪問介護	7,596
介護保険 予防介護	3,960
障害者総合支援 居宅介護	1,056
移動支援	84
計	12,696

3. 訪問入浴介護事業

8,413千円

住環境や健康状態により居宅での入浴が困難な利用者に対し、看護師・介護職員が入浴車で訪問し、入浴介護サービスを提供する。

- ・ 指定訪問入浴介護及び指定介護予防訪問入浴介護の提供
- ・ 障害者総合支援事業での訪問入浴介護サービスの提供
- ・ 看護師・介護員の資質の向上と質の高いサービス提供

<目標>

種類	利用延回数
介護保険 訪問入浴介護	480
介護保険 予防訪問入浴介護	48
障害者総合支援 訪問入浴介護	30
計	558

4. 通所介護事業

88, 517千円

居宅まで送迎し食事、入浴などの日常生活支援や機能低下を防止するための機能訓練や心身の活性化を図るための日常生活支援、日常動作訓練等のサービス提供を日帰りで行う。

- ・ 備中デイサービスセンター、川上デイサービスセンター指定管理施設の管理運営
- ・ 巨瀬デイサービスセンターの運営
- ・ 職員の資質の向上と質の高いサービス提供
- ・ 生活機能が低下しないように個別のニーズに応える介護の提供

<目標>

	高梁	川上	備中	合計
通所介護 延回数	405	3,708	3,060	7,173
介護予防 延回数	270	732	540	1,542
計	675	4,440	3,600	8,715

5. 認知症対応型共同生活介護事業

36, 651千円

認知症状態にある利用者に対し共同生活を営む住居において、家庭的な環境の下での日常生活の世話及び機能訓練等の居宅介護サービスを提供する。(ささゆり苑/定員9名)

- ・ 看護師の定期的な派遣による健康管理
- ・ 介護職員の資質の向上と質の高いサービス提供
- ・ 地域社会とのつながりを含めた、利用者にとって馴染みのある暮らしを目指す。

<目標> 利用者 9人

公益事業

1. シルバー人材センター事業

102, 077千円

働く意欲のある高齢者に、知識や経験、技術を活かした臨時的かつ短期的な仕事、またはその他の軽易な仕事を提供する。

センター会員の安全就労については、シルバー人材センターのしおりの活用等により会員の自己管理意識の高揚と安全適正就労を推進する。

また、センターの地域貢献のボランティア活動などを行い、事業の周知を図るとともに、会員増強と受注拡大に努める。

<目標> 会員数 300人 延受注件数 1, 880件 延就労人員 18, 970人

○講習会等の開催

- ・安全・適正就労パトロールの実施
- ・危機管理講習会の開催
- ・技能講習会の開催

○活動区域の見直し

- ・職群班の円滑な運用と班長会・班会の開催
- ・会員の所属区域を超えた範囲の運用

2. 総合福祉センター事業

28,313千円

施設維持に伴う大規模修繕や適切な管理運営を図るため福祉センター管理運営委員会を開催する。

- ・高梁総合福祉センター管理運営(竣工 昭和51年3月20日)
- ・成羽総合福祉センター管理運営(竣工 昭和59年3月20日)

収益事業

1. 高齢者統合在宅支援事業

1,419千円

ほのぼの荘の維持管理